

『鷲林拾葉鈔』記事対照表（五）

渡辺 麻里子

〈凡例〉

一、記事対照に使用したテキストは以下の通りである。

『鷲林拾葉鈔』……………日光山輪王寺天海藏写本

・参照、蓬左文庫藏写本、檀王法林寺藏写本

・慶安三年刊、版本（『法華経鷲林拾葉鈔』臨川書店 一九九一年）

・翻刻『増補改訂 日本大藏経』第二四卷・二五卷、法華部章疏四・五

『一乗拾玉抄』……………叡山文庫天海藏写本

影印、中野真麻理『一乗拾玉抄の研究』（臨川書店 一九九八年）

翻刻、中野真麻理「叡山文庫天海藏『一乗拾玉抄』（卷一）翻刻」

（『国文学研究資料館紀要』二五号 一九九九年三月）

『轍塵抄』 ……日光山輪王寺天海藏写本（八本）（永祿四年（二六）舜雄写、七冊本）

・参照、叡山文庫天海藏写本、高野山図書館三宝院寄託写本（書写年次不明、延深）。

『法華經直談鈔』……叡山文庫金台院藏写本（『法華經直談鈔 古写本集成』 臨川書店 一九八九年）

・参照、寛永十二年（二二五）刊、版本（『法華經直談鈔』 臨川書店 一九七九年）

一、テキストの配列は上より、『鷲林拾葉鈔』、『一乗拾玉抄』、『轍塵抄』、『法華經直談抄』である。『一乗拾玉抄』の成立は、『鷲林拾葉鈔』より先行するが、『鷲林拾葉鈔』を軸にするため、『鷲林拾葉鈔』の下段に据えている。一、紙数を減らすために、段の高さを適宜変えているが、配列順はそのままである。

一、一段め、『鷲林拾葉鈔』の見出しは、日光山輪王寺天海藏写本の一つ書きの項目で、「1」「2」「3」として通し番号をつけた。また参考として、版本の見出し（巻頭ごとの目次による）を添えた。

一、二段め、『鷲林拾葉鈔』の記事は、見出しの一つ書きごとに、さらに記事を細目に分け、それぞれ出現順にABC……と記事に通し番号をつけ、記事の内容の大略を示した。また、第二十八番以降はアイウ……で示した。記事の内容は、逐語訳を目指した。テキスト間の比較の都合上、なるべく簡略にしないようにした。

一、本文における引用について、例えば「記三云……」の場合は、「記三に云う、」とせずに「記三」と略している。一、三段め『一乗拾玉抄』以下については、記事内容が『鷲林拾葉鈔』の記事に大略同じである場合は、『鷲林拾葉鈔』の記事符号ABCを以て示した。

一、記事内容が、『鷲林拾葉鈔』の記事に大略同じでありながら、内容にいくらかの差異・特徴を有するものは、『鷲林拾葉鈔』の記事のバリエーションと見なし、『鷲林拾葉鈔』の記事記号ABCに対応してA₁B₁C₁等の記

号を用いて出現順に示し、異なる内容を簡略に示した。

一、『鷺林拾葉鈔』にない記事については、出現順に a b c の記号を付して示した。以降の段でその記事のバリエーションと見なせる記事には、前項と同様に a, b, c の記号を付した。

一、『鷺林拾葉鈔』に対応する記事が、外の一つ書きの項目の中にある場合、その旨を記し、各記事の対照は、『鷺林拾葉鈔』の該当記事に対応させて記した。

一、『一乗拾玉抄』以下の諸本については、各々一つ書きに通し番号を付し、記述の順がわかるようにした。

一、人名の表記は、通称はそのままに、略称は適宜改めた。

一、書名の表記は、なるべく原文のままとし、「此経」など、文脈に照らして補う場合は『法華経』など、通用する略称を用いた。

一、和歌は、『鷺林拾葉鈔』では一首全部を掲載し、〈1〉〈2〉〈3〉として歌番号を付した。『一乗拾玉抄』以下は、対応する歌番号を示し、語句の異同を示した。

*この記事対照表の作成にあたり、記事対照の方法を、市古貞次編『平家物語研究事典』（明治書院・昭和五三年）所収「平家物語諸本記事対照表」を参考にした。

◆序品第一之一 (5)

項目	『鷲林拾葉抄』	『一乗拾玉抄』	『轍塵抄』	『法華經直談抄』
<p>〔48〕如是我聞事 二二、如是我聞事</p>	<p>△、如是我聞の事。是阿難の結集の言なり。 B、阿難尊者、如来入滅の期に臨み五問の難を挙ぐ。一に一切經の初に何言を置くべきや。二に如来滅後誰人を以て師と為すべきや。三に滅後に誰をか恭敬すべきや。四に悪口の車匿をば何を以て治さん。五に滅後には何処にか住さん。如来一々之に答う。</p> <p>①、一に諸經の始めには必ず如是我聞を置くべし。故に阿難の私言にあらず。仏勅を受けたまへり。故に仏語なり。また釈尊初めこのこの言宣じたまう</p>	<p>(69) 如是我聞事 a、如是とは、所聞の法体、是は法華なり。 b、我聞と云うは能持の人、是は阿難なり。 B、尋ねて云く、如是我聞の四字は仏説か。義に云く、仏説なり。その故は阿難仏に対して五ヶの難を挙ぐる時、 ①、一には諸經の初めには何と発端を申し置くべきと問ひ申す時、仏の言く、如是我聞と置くべしと仰せらるる故に仏語を違せず、その任に置く故に仏説なり。</p> <p>②、一に如来滅後に誰人を以て師と為さんやと問ひ申す。仏の言く、波羅提木叉を以て師と為す。而に戒の事なり。 c、是は波羅提木叉と云うは天竺</p>	<p>a、(40)、一に如是とは所聞の法体、一部八軸の始末此の二字に収まれり。 j (40)、華嚴には法界唯心の理を指し、如是と云うなり。今經には諸法実相の理を明じて如是と称するなり。この四文字は今日釈迦所説の經のみにこれ有るにあらず。三世の仏經同じくこれを以て經の始めの句と為る。</p> <p>k (40)、如是は信順の辞なり。信ずる則んば所聞の理会い、順る則んば師資の道成るなり。縦い深如の理を聞</p>	<p>a、b、(34)、如是我聞の事、如是とは聞く所の説法即一部八巻を指すなり。我聞とは能聞の人は是即阿難なり。 (34) 続き―(57) B、(35)、これに付きてこの如是我聞と云うは、阿難の私の言か。又仏説かと云うに、涅槃經後分遺教品説には二月十五日に如来入滅の時</p>

にあらず。三世諸仏の説教乃至久遠実成の説、法華の時も如是我聞と置きたまうなり。【疏】又如是は三世仏経皆如是を安んじ、諸仏道同世と諍せず。【又】如是とは三世十方の横堅皆しかり。過去遠々・現在慢々・未来永々、皆悉如是あり。何処是本、何処是迹。只約釈尊最初成道経初如是は是本なり。中間作仏説経、今日説く所経の初の如是は皆迹なり。

②、二に誰を以て師と為すべきとは、婆羅提木又を以て師と為すよと。戒律を以て師範と為すべきなり。

③、三に誰を恭敬すべきとは、画像木像の仏を礼せよと云へり。

④、四に悪口の車匿をば囉

に木有り。四季に不変、寒熱にも犯されず、日本の常葉木の如くなり。夫れの如く戒と云うも一度持ちぬれば、四魔八魔に犯されずして破るべからざる故に尔か云うなり。去る程に末代の仏弟子は持戒堅固にして修行を作すべきなり。縦い又破戒すとも戒を持つならばその功德は失すべからず。されば先徳は破戒とは云わるとも無戒とは云われず。殊に法華円頓の妙戒と云うは一得永不失の戒にして一句肝に染めぬれば永劫に朽ちざるなり。

③、滅後には誰人を供養申すべきや。仏の云く。絵像木像を供養すべしと云へり。

d、心は仏の入滅は方便現涅槃する故に滅後なりとも信心を至して供養せんには全く在世には替わるべからず。

e、【孔子の言】死せるに仕うまつること生けるに仕えるが如くに

くと雖も、樹頭を風の渡り、海岸を波の打つが如くにして一分の巨益を有るべからず。されば世間出世共に信心の上に諸道に成るなり。死子の五常にも信を以て極と為すと見たり。

1 (40)、【論経】人として信無き則んば其所なることを知らず。大車無く軽小車軌無んば其れ何を持つてか之ん哉。大白牛車も信を以て得入と云える。此の④⑤②①

m (40)、仏阿難との能伝所伝、一器の水を一器に写すが如くなる処を如是とは云うなり。是則三部円融の実理実

に臨んで、阿泥盧頭、阿難に告げて云う様は、既に仏入滅したまう。何ぞ汝何事をも問ひ奉らざるやと云えり。阿難これを開きて驚き、仏辺に詣でて仏に對して四要の問を致す。その四とは、

寶を以て治せよと。

⑤、五に何の所にか住すと
は四念処に住せよと。天
台大師御入滅の時もこれ
に准う。

C、智朗禪師三の間を挙ぐ
るなり。【別伝】不審何の
位ぞ。是を去りて何にか
往く。誰を以て師と為す
と云へり。大師之に答え
て云う。吾衆を領せず。
必ず六根を淨し己を損ず
るを以て他を益する故に、
但位五品に居すと云へり。

何処に往くとは觀音來迎
に預かり淨土に往くなり。
誰を以て師と為すとは汝
知らずや。婆羅提木又は
是汝が大師なり。四種三
昧は是汝が明導なり。誠
に如来の滅後には戒律に
過ぎたる師範はこれ有る
べからず。

せよ、と。

④、悪口の車の匿をば何を以て治
めんと申すに仏の云く、仏の云
く、嘿寶を以て治めよと。

f、これは人に取り相う意地も無
く、慈悲心に住むべく云う事な
り。されば慈悲の室深ければ罵
言誹謗の声を聞かず、忍辱の衣
も厚ければ杖木瓦石も当たらず。
⑤、滅後には何の所にか住せんや
と。仏の云う、四念所に住すと
云へり。

g、【私】四念所とは身・受・心・
法なり。

①まず身念所とは不淨と観じて外
道凡夫の淨顛倒を治るなり。

h、されば外道凡夫は姪貪を起こ
すに取りて人間は四種の貪を治
る様あり。一に見色貪と云うは、
みめいつくしき人も山野に引き
捨て風雨にさらされてうみしる
流るる時は更に執着これ無し。
二に形色貪は姿を見れば春の花
に似たり。死にて後は口よ

相法界の内証なり。所

詮の妙理一代に分絶た
れば能詮の如是又八教
に超過せり。若し超八
の如是安為此の經の所
聞なり。

b¹(40)二に我聞とは、
能持の人即ち阿難な
り。

(40) 続き ↓ (58)

B²(46)、如是我聞の四
字は阿難の私語に非
ず。仏勅を蒙つて此の
言を置けり。仏涅槃の
時に臨んで阿難憂海に
溺す時に、阿泥樓豆(又
の名を阿那律)、教口
して云く、如来將に滅
度したまわんとす。若
し疑わしき事あれば問
い奉るべしと。其の時
仏前に至りて四問を奉
げり。一、一切經の始

秋の月のくま無き如くなる人も、死にて後は口よ

り青癆立ち、犬鳥の食となりて野辺に引き散らす時は、年来契りを結ぶ夫妻も一分の愛着の心をも留まらず。是を虫食の観を以て治するなり。三に兒触食をも虫色観で治るなり。四に具奉食をば死骸不動の観を以て治るなり。その故は親しき人近付く人も死にて後、手を引くも動かさず、したがえども情け無く、問えども答えず、親しき人もうとく成り、値遇する事も無之也。

i、これに付きて五種の不浄あり。一には種子不浄。是は我等は父母の姪水なり。二に住所不浄。是は母の胎内に十月が間成熟に至間に糞中に居るを云うなり。三に自性不浄。是は我らが身内に卅六物の不浄有る故なり。四に事相不浄。是は我等が九穴より朝暮くさくて色々の不浄流出する故なり。五に究竟不浄とは、是は我等が死にて後五体分々に成り、犬鳥に前後を諍わるるを云うなり。譬えばくさきこと死にたる狗の如し。何に依りて一分も欲念を起こすべきや。かくの如く一切人は五種の不浄を観じて貪欲を治すべきなり。さて七種の時は食不浄・出所不浄を加えるなり。

- ②、受念所とは、苦と観じて楽顛倒を治るなり
- ③、心念所とは、無常と観じて常顛倒を治るなり。
- ④、四に法念所とは、無我と観じて我顛倒を治るなり。

【釈迦の遺言】仏弟子は朝暮この観を用いるべしと

めには何等の言をか置くべき。二、滅後の師とは誰をか位くべき。

三、何なる観にか住すべき。四、悪口の車匿をば云何んが治せんと。如來の答えに、

①、経の始め、如是我聞と安ぜよ。

②、滅後の師とは波羅提木叉。

③、四念処観に住せよ。

④、悪口の車匿をば、梵檀を明して心を治せよ。若し調伏せば、為に、迦旃延経を説け。

(47) ↓ [53]・[51]

<p>者事</p> <p>[50] 以阿難為侍</p>	<p>[49] 阿難一代間 初果聖者押通</p> <p>二二、阿難為侍者</p>
<p>△、阿難を以て侍者と為す事。仏諸大弟子に勅して侍者を求む。諸声聞皆侍者を望み申すも仏これを許さず。目連禪定に入り之を鑑み阿難その器用を当つ。仏阿難を見て仍て如来の内証と云い、大衆の望み</p>	<p>△、阿難は一代の間初果聖者にて押通したまう。是何事ぞと云に、阿羅漢と成れば仏と同一解脱なり。故に侍者と成りて叶わず。仍て仏に給仕せんがために有学位に居するなり。</p>
<p>B¹ (81)、阿難に八不思議の事。一に不受別請、二に不受古衣、三に非時見仏、四に一切の女人を見て欲心を生ぜず、五に一切法會で再問せず、六に仏の入定</p>	<p>a (80)、阿難如来の滅後まで第四果に叶わざる事を云うとして、大論に六失を挙げたり。一に久住世の問を答えざる失、二に仏に水を進めざる失、三に女人の出家を許さざる失、四に夫人涙を仏にかくる失、五に如来の膚を人に見する失、六に仏の袈裟を懸けざる失なり。</p> <p>b (80)、所詮阿難は常隨給仕の故に応果に叶わず。若し応果に叶うは仏と同等にして給仕有るべからざる故に、有学の聖者と云わるるなり。</p>
<p>△¹ (47) 如来成道の時、常に侍者を求めたまう。五百の比丘侍者たらんことを請う。許さず、大衆阿難を勧む。阿難これに従う。五百比丘これを喜べり。</p>	<p>b¹ (47)、如来在世の間は、初果の聖者にして未だ思惑を断ぜず、未だ羅漢果を証せず。是侍者たる故なり。羅漢は仏と一解脱の床に生ずる故に常隨給仕せざるなり。</p> <p>(47) 続き↓(57)</p>
<p>B⁴ (36)、二十五年前を聞かざると云うに、 【記】報恩經を引きて阿難に四願有ることを釈す。一に不受故衣願なり。 二には別請を受けず。</p>	<p>△、阿難は一代の間初果聖者にて押通したまう。是何事ぞと云に、阿羅漢と成れば仏と同一解脱なり。故に侍者と成りて叶わず。仍て仏に給仕せんがために有学位に居するなり。</p>

云云。
(70) ↓ (55)

<p>夜生</p> <p>[51] 阿難仏成道</p>	
<p>Λ、阿難は仏成道の夜生まれたまへり。御年二十五にして初めて仏前に参る。故に般若の時分なるべし。夫より以前の御説法は聴聞したまうべからず。華嚴・阿含等の經をば如</p>	<p>と云う。阿難侍者に参りたまうなり。</p> <p>B、この時阿難三願(版・四願)を發す。一には故衣を受けず。二に出入に時無し。三に非時仏を見るなり。仏何れも許したまへり。故に侍者に参り申したまうなり。</p>
<p>故に、常に仏辺に居し</p>	<p>する所を知り、七に仏の至る所を知り、八に悉く能く了知するなり。</p> <p>(82) ↓ (57)</p> <p>(83) ↓ (57)</p>
<p>② (48) 阿難は来らざる以前の經をば定めて</p>	<p>a (47)、仏前に来る時、俗年廿五の歳、如来仏寿五十五年なり。仏に侍る事また廿五年なり。</p> <p>B₂ (47)、三願を立つ。</p> <p>○ (47) 続き ↓ (49)</p> <p>B₃ (48)、【報恩經】阿難四願を求む。一に見る須きときには即見たてまつる。二に故衣を受けず。三に別請を受けず。四に未だ經を聞かざる、重説したまえと願う。</p> <p>(48) 続き ↓ [51]</p>
<p>を結集するやという疑</p>	<p>a (36)、而るに、釈尊の慈悲より阿難尊者の御慈悲勝たるなり。其の故は、仏はわずかに一代五十年の御化道なり。阿難は未来永劫の化導なり。</p> <p>b (36)、去れば覺大師、釈尊の説は五十年に限り、阿難の説は人寿七万歳に至る。</p> <p>c (37) 物語云、阿難結集の恩徳は、鬼神なども貴ぶなり。</p>

何が結集したまうやの事。

①、一に阿難は八徳を具したまへり。その中に仏覚三昧の徳有り。故に仏の内証を悟りたまう。故に未聞の経をも自覚知するなり。

②、二に仏侍者にて御座す故に已説の経をば重ねて阿難の為に覆説したまうなり。その証拠には菩薩処胎経には仏金棺の内より金肘を出して入胎の相を現すと宣たり。既に託胎の相を現す。況や余の已説お経に於いてをや。

③、三に大権の示現不思議なる故に凡情を以て准ずべからざるなり。

て如来の説法を聞く故なり。然して阿難は過去七仏説法も聞きたまうなり。阿難に於いて甚深の義これ有り。口伝の如し。

△(88)、然に仏所に來りたまう事は、釈尊の

五十余年の説法なるに、始め廿五年過ぎて來たる故に、後廿五年の御説法斗りを聴聞したまうなり。仍て何なれば聞かざる経を結集するやと云うに、

b (88)、是は阿難は多聞第一にして過去七仏の御説法をも聴聞したまう故に、その功德が発して結集するなり。

②、(88)、(一義) 仏、阿難の為に始め廿五年の説教をも覆説したまうなり。

c (88)、(一義) 無量義経の時、仏無相不相の一里より万法諸乗を開出したまう時、所乗の權法をも爰で聞きたまうなり。

②、(88)、(一義) 菩薩所胎経の中意は仏入滅の時、金棺の内より八相を現じて見さしめたまう時、その中の転法輪の相を見て、一代の經教を結集するなり。

仏密かにこれを説きたまえるか。されば胎経の中に仏金棺より金臂を出て入胎の相を現じたまうと云へり。諸経これを聞くこと明白なり。

い有り。
(36) 続き ↓ (50)

〔52〕於阿難四種
阿難有

△、阿難において四種（版・三種）の阿難有り。一には阿難陀。これには歡喜と云う。小乗の藏を持つなり。二には阿難跋陀。これには歡喜賢と云う。雜藏を持つ。三には阿難波婆。これには歡喜海と云う。仏藏を持つなり。又阿含經の中に典藏阿難と説く。これは菩薩藏を指すなり。即ち四教の不同なり。歡喜は三藏、賢阿難は通教、典藏は別教、海阿難は円教なり。

d (89)、聞法の功德は、但聞法は亦得成道種と云いて、一句一文なりともこの法華を聞く者の知らざる斗らず成仏するなり。
e (90)、【經文】仏法聽聞の人の足の音は、能至菩提と踏み、惡事を作して行く人の足の音は必ず無間に墮つと聞くと。
f (91)、【物語】天竺に惡王が御座し、諸の惡事を作す。而に后は又善根堅固の女人なり。

(86) ↓〔45〕参照。
a (86)、通序の五義とは、一には如是詮異、是は所聞の法体は余經に異する故なり。尔前は權法を如是と云う。法華は一実を如是と云うなり。二に我聞人異、是は能聞の人なり。然に於いて阿難に四教の阿難これ有る時、法華円教の阿難をば仏法大海心と云う故に尔前の阿難には勝りたり。是を人異と云うなり。三に一時感応異、是は法華は八ヶ年、華嚴は三七日等なり。四に仏住所異、是は五天竺の中には中天竺摩力陀国六大城の中には上茅城、五岳の中には靈鷲山なり。五に若干聽衆異、是は同聞衆とする故に聽衆異と云うなり。b (88)、此の外に末師は五義を開して六義と立つ。是は住に能住所住を開して六義と立つるなり。
c (86)、【一義】我聞を開して二と為して六義と立つるなり。我は阿難、聞は一会の衆なり。又は七義の時、我

×

×

<p>〔55〕於是我聞五時文点有之</p>	<p>△、如是我聞に於いて五時の文点これ有り。</p>	<p>△¹ (70)、如是我聞に付きて五時の点を読む時、</p>	<p>△² (43)、五種の点の事。即ち五時経の始めの四字なり。</p>
<p>〔54〕如是我聞一句権実不思議一音也</p>	<p>△、如是我聞の一句は権実不思議の一音なり。誠に大乘の首にも小乗経の初にも之を置く。違せざるなり。大小一念権実不思議の円音なる故にこれを以て根本法華と云うなり。</p>	<p>×</p>	<p>×</p>
<p>〔53〕阿難斛飯王太子</p>	<p>△、阿難は斛飯王の太子、提婆達多には弟、仏には聲なり。 B、師子頰王に四人の王子これ有り。淨飯王・自飯王・甘露飯王・斛飯王なり。</p>	<p>△¹ (88)、阿難は斛飯王の子で御座す故に、仏にはいとこなり。 (88) ↓ (51)</p>	<p>△² (47)、阿難尊者は白飯王の二子提婆が弟、世尊の従兄弟。 (47) 続き ↓ (51)</p>
		<p>△³ (36)、阿難は白飯王の太子、仏のいとこ、提婆の弟なり。 (36) 続き ↓ (51)</p>	<p>聞と仏住を各開くなり。所詮我聞人異と云うは諸経では阿難一人聞きたまうなり。今経では十界皆阿難なり。 d (86)、さて一時感応異と云うも今の経の心は不思議の時節感応なり。仏住所異と云うも寂光不思議の住所なり。若干聴衆異と云うに法界の衆生を皆法華の一会の衆とするなり。 △¹ (87)、四教の阿難と云うは、一に歡喜阿難^別、二に賢阿難^別、三に典藏阿難^別、四に海阿難^別。典藏阿難は阿含経に見えたり。自余の三阿難は正法念経に見たり。此四種の阿難は、四人にはあらず、一人の上の四徳なり。</p>

二、三、如是我聞五
時点事

①、一には「如是我聞」とは華嚴なり。如とは即空、是とは中道なり。華嚴に別円を説く故に共に中道を明かす教なれば、「如・是」の聞と云うなり。

②、二には「如ナレドモ・是トモ」我聞とは阿含なり。施権の時は円融中道より界内の空理を施出するなり。

③、三には「如トモ・我聞」とは方等なり。四教の理を並べて談ずる故なり。我とは仮諦なり。

④、四には般若の時は「如トモ・我聞」と読むなり。般若には三蔵を説かざる故に因縁生の事教を説かざれば我の字を我と読むなり。

⑤、五には法華の時は「如トモ・我聞」と読むなり。開権の時は鹿園の空理をその任円融法界の中道と談ずる故なり。

①、華嚴は是の如く我れ聞くと読むなり。是は別円の中道を是と云うなり。されば是は名中道と釈り。

②、阿含は是の如くなることを我れ聞くと読むなり。是は華嚴の中道を隠して但中と説くなり。

③、④、方等般若の時は、如と是と我聞く。是は四教三教を説く故なり。

⑤、法華の時は如の是なることを我聞くと読むなり。但空即法華空と顕す意なり。

B¹ (71)、三種の法華に約して点を読む時、根本法華は機法未分なれば心は、如はは能化、我聞は所化の阿難なり。故に無点なれば能所不二なり。次に是の如なることをと読む時は、隱密法華なり。是は中道が空理と顕るる心なり。次に如の是なることを我聞くと読むは顯說法華なり。但空即法界空なり。

a (72)、三諦に約して点を読む時は、如の是なることをと読むは空の点なり。如と是と我聞と読むは仮諦なり。無点は中道なり。是は恵心の御点なり。

①、花・是の如く我れ聞くと読むなり。【私】如は空の義なり。是は中道なり。華嚴は別円を説きて共に中を明かす。是の如く我れ聞くと云うなり。

②、阿・是の如くなることを我れ聞くと云うは、施権と云うは、中道の実理より三蔵の但空を施出する心なり。

③、方・如と是と我と聞くと云うは、四教並び対する故に三諦仮に口する意なり。如は空、是は中、我は仮なり。

④、般・如と是とを我れ聞くと云うは、般若は三蔵を説かざれば因縁生の事教が無れば我の字を我れと読むなり。

⑤、法・如の是なることを我聞くと云うは、鹿園の但空即中道実相の理なりと云う心なり。

B² (44)、三種法花の如是我聞の点を習う時、隱密は阿含の如く、顯説は法花の如く根本は点無きなり。

	<p>B、又三種法華の点これ有り。隠密の時は「如<small>ニクハト</small>是、我聞」と読むなり。顕説の時はこの如く、根本法華の時は無点に読むなり。本法不思議の法体、義意思量を存ぜざる故なり。</p>		
×	<p>b (73)、如是我聞と云うに取りて釈尊は妙法蓮華經、天台は止観明静と釈したまう。是を阿難を如是我聞と置き章安は前代未聞と置くなり。</p>		×
	<p>c (73) されば唐土人師是を称歎する時、月氏の大釈迦は震旦の小釈迦、月氏の大阿難は震旦の小阿難と。然に在世の阿難は廿五年聞かざる所を結集し、滅後の章安は玄義八カ年を聞かずして記したまうなり。</p>		
	<p>d (74)、阿難五時を結集する時、如是我聞と置きたまう所をば誰人今に伝うるかと云うに、是は廿三祖これを伝うるなり。但し第廿三の師子尊者且羅王に害せらるる故に知識相承絶たりと他師難ずるなり。是に經卷相承これ有りと云云。【中論】二云云。</p>		
	<p>e (74)、【一義】天台御開悟の時は、靈山一会現前未散する故に阿難尚那和須と伝うるはをろかなり。如是我聞と置きたまうをば天台も釈したまうなり。又我等も流れをくむ故に拝見するなり。</p>		
f	<p>(75)、三世の諸仏の不改の一言と云う口伝有り。妙法の一言とも、或は如是我聞の一言とも口伝するなり。</p>		×

g (76)、今も一切衆生法華を聞くは阿難なり。只今も読む人は積尊なり。説所は寂光土なり。是即二経所在皆常寂光と云いて、法華・涅槃の両経を講ずる所は何くも皆靈山淨土寂光土なり。

〔56〕観心時如是
我聞四字即一心三
観也

△、観心の時は、如是我聞の四字が即ち一心三観なり。如は空、是は中、我は仮、三観一心なれば如法一部の始終併ら此の一句に極るなり。

△、(82)、阿難、迦葉に

△、(45)、観心の時は四字即一心三観なり。如は空、是は中、我は仮なり。仍て如来一部の説此の四字に収むるなり。
(46) ↓ (48)

△、(35)、如来入滅の砌

〔57〕阿難如来在世一代間初果聖者
押通

△、阿難は如来在世には一代の間初果の聖者にて押通したまへり。滅後に一千人の大羅漢結集堂に入りて如来一代の仏教を結集せんと欲す時、然るべき導師これ無し。阿難その器に当たれり。然りと雖も、有学の聖者なる故に堂内に入ることを許さず。阿泥慮頭汝能電光定を凝す。羅漢を証して堂内に入るべし。阿難彼の教えに随いて一夜の間電光定を凝す。道を悟ること能わず。暫く休息せんと枕を取りたま

△、(82)、阿難、迦葉に
対して問いたまう様は、我は如何なれば応果に叶わざると。迦葉誡めて云く、汝が失が有る故なり。一には仏御入滅の砌に水を手向けざる失、二には仏の僧伽梨衣を踏みたる失、三には方等の時女人に出家を許さざる失なり。阿難云、仏に水を參らざる事は、欲色二界の天人下来して十

△、(47)、されば結集堂に至る時、迦葉のために彈呵せらる。汝未だ無学を証せず。結集の衆に入るが如しと。其の時阿難の云えり。仏昔し我を口してのたまひしは、若し無漏を取らんこと、石を空中に擲げて未だ地に至らざらんが如くの頃に即ちこれを得んと。空閑の処においてこれを臨終す

△、(35)、如来入滅の砌に一千人の羅漢談合して、積尊入滅の後は未だ来悪世の衆生を何として度すべしとて結集堂を作りて積尊在世の御説法を結集せんとす。而に千人とは云へども九百九十九人なり。誰か一人千人に足さんと云う。阿難この集に入らんと云へり。余の羅漢の云う、阿難は有学の人なりと云いて、結

うに、即ち羅漢を得たり。故
に行住坐臥を離れて得道する
証人に阿難を出たり。

B、然して結集堂に臨んで既に
我羅漢を証す。即堂内に入る
べしと歎たまうに、実に羅漢
を得る。人は三明六通明にし
て大小の身量自在なり。何の
処よりも入りたまうべし。門
戸を閉じて入れざる時に、鑑
の穴より入りて直に高座に登
りて如是我聞と唱え、一代の
經教を結集したまうなり。
C、その時大衆三疑を挙ぐ。一
に釈尊再現して阿難と現じて
經を結集するか。二に他方の
仏来るか。三に阿難仏に成る
か。
D 仍て阿難高座にして如是我聞
と唱え余の九百九十九人の羅
漢同じく筆を染めて記したま
えり。

方国王來集する時の車
の轍にせかれて水無き
故なり。次に袈裟を踏
み申す事は、天然と風
が吹き懸けたるなり。
さて女人に出家を許さ
ざる事は、女人は五障
三重の罪深き故に且く
誠めるなりと云云。こ
の時迦葉云く、去は汝
一日一夜座禪を作すべ
し。その後応果に叶う
べしと仰せければ、阿
難定に入りて心を凝し
たまえども叶わざる
時、退屈して枕を取り
てかたぶけたまう時、
刹那の間に第四果に叶
いたまうなり。故に是
を電光定と云うなり。
A、(83)、行住坐臥を離
れて得益する者の有り
やと云うに、阿難を証
人に出すなり。是は枕

る、未だこれを得ざる
間に、心を許して枕頭
に就くるに、未だ枕に
いたらざる間、便ち無
学を得たり。これに依
りて欲界定と名付けて
電光定とは号するな
り。無漏を発すること
疾き故なり。
D、(47)、即ち阿難高座
に昇り、如是我聞と唱
えて諸經を説く。千二
百の羅漢は筆を染めて
これを貝葉に記す。
f (47)、阿難、仏身に
相似せり。仏に短き事、
纔に三指なり。
C、(47)、時に大衆三疑
有り。釈尊再び出たま
えるか。他世界の仏來
るか。阿難仏に成り申
すかと。如是我聞と唱
えるに、三の疑忽ち消
す。

集堂に入らんとするを
胸を取り突き出す。そ
の時、突かれてよろよ
ろとして頭を地に付く
ほどに有りしに、付く
か付かざるかの間に電
光定に入りて一念開發
して第四の応果に叶え
り。
B、(35)、此の時、阿難
は、我は羅漢果に叶へ
り。故に内へ入らんと
云えり。内よりは、汝
羅漢の聖者ならば鑑の
穴から内へ入りたまえ
と云へり。其の時相透、
鑑の穴より入りて結集
者の人数に列れり。
h、其の時一会の大衆申
す様は、阿難は仏の為
には常隨給仕の侍者、
殊に多聞第一の嘉名を
得たれば、一代の説法
を能聞き持つべし。急

を傾くる間に応果に叶う故に四威儀を離るるなり。

B¹(84)、阿難結集堂の鑑穴より入りて高座に昇りて如是我聞と唱えしかば、

C¹(84)、一会の大衆三の疑を起せり。一には仏の蘇みがえりたまうか。若し然らば、如是我聞とは云うべからず。二に他方の仏が来るか。若し然らば如是我聞とは云うべからず。既に聞かざる故なり。三に阿難が仏に成るかと云云。而に阿難は能与と成り、余の羅漢は所与と成りて、一代の経教を結集するなり。

a (32)、この時、迦葉阿難を歎じて云く、而如淨満月目若青蓮華仏法大海水流入阿難心。

b (84)、【朗詠】眼蓮豈に清冷の水に養わん。而も月は長く十五の天に留まれりと云えり。是阿難の事なり。

a²(47)、面は淨き満月の如し、眼は青い蓮華の如し。

g(47) 親子仏旨を承く。兒器を仰ぐが如し。伝えて以て人を化す。異瓶を瀉すが如し。是諸比丘阿難を歎ずる文なり。

(48) ↓ (50) (51)

に高座に昇り、説法すべし。

a³、その如く、高座に上り、説法するに、三五夜中の新月の山の端より出るが如く、青蓮華慈悲の御眼鮮やかに丹菓の唇うるわしく弁舌無窮に説法したまうなり。その時迦葉尊者を始めとして、一会の大衆不思議の思いをなし、筆をおきて偈を説きて歎ぜり。その偈に云う。如淨満月目若青蓮華仏法大海水流入阿難身。

C³、去れば一の大衆、三の疑を成すなり。

[58] 我聞事

<p>△、我とは阿難を指すなり。我において実我仮我と云う事これ有り。凡夫外道は実に我有りと計する故に実我なり。仏弟子は諸法を観ずる故に我他の情を離るると雖も、且く世上に順じて仮に我と示し仮我と云うなり。</p> <p>B、これに付きても小乗の心は無我の上の我、大乘の心は四徳波羅蜜の中の我波羅蜜は法界の大我なり。殊に寿量顕本の心は我実成仏已来と説き、自我得仏来と宣るなり。文の</p>	
<p>c (85)、【大論】文殊結集諸大乘經。』 d (85)、【一義】大乘經の題号をば文殊の結集し、入文をば阿難が結集するなり。 e (85)、【一義】阿難も文殊の智恵を得て上に諸經を結集するなり。故に尔か宣うなり。宣しきか。 (86) ↓ (52) (86) ↓ (45) 参照 (87) ↓ (52)</p>	
<p>a (77)、我聞とは阿難なり。而るに自他の異を分別する事は凡夫なり。阿難は聖者なり。何ぞ我聞と置くやと云うに、是は法我なり。有執の我にあらず。</p> <p>b (77)、【一義】我独り聞くにあらず。一会の衆も聞くと云う故に自他を隔つる我にあらざるなり。所詮六識の方は人我なり。今の我と云うは住上の我にして常楽我浄の四徳波羅蜜の我なり。</p> <p>c (77)、【私】法界を押しして我</p>	<p>f (40)、外道は無師独悟して稟承無し。仏教は師資紹継次第相統する故に、邪法に異なることを顕んとして我聞と云うなり。</p> <p>△² (40)、又外道の我は実我なり。今阿難の我は仮我なり。実には諸法無我と知ると雖ども世情に順じて仮我有りと示して無師独悟の見るを免</p>
<p>B² (36)、これに付きても、我と云うは六識の上の所作なり。阿難は既に煩惱を断滅せり。何の我と云やと。云うに、我に付きて名義体の三これ有り。今は名ばかりを出すなり。是即四徳波羅蜜の中の、苦空無常無我の我</p>	

×	<p>面は釈迦を指し我と説くと雖も も実には十法界の大我と習う なり。</p>
<p>a (92)、法華を聞ては何なる仏に 成るぞと云うに、無作の三身と成 るなり。されば無作の三身は覺の二云。</p>	<p>と云うなり。 A¹ (78)、我において仮我・実 我有り。我は我、人は人と思 うは実我なり。さて我が衣も 人の衣もとて二無くと思うは 仮我なり。 d (78)、【一義】聖人暫時起 るは仮我なり。仍て我成実仏 已来と云うは仮我なり。さて 凡夫の起こす我をば実我と云 うなり。 e (79)、【大論】四種の我を出 せり。一には善我、是は衆生 の起こす我慢情識の我なり。 二慢の大我、謂わく外道の慢 心の我なり。三に賓主の我、 是は聖人の我なり。四に無我、 是は法我なり。無我の上の我 なり。</p> <p>(80) ↓ (49)</p>
<p>c (41)、伝え聞く笠置の解脱坊貞慶上人は一期の間、 我の一時を書きて守られけると云</p>	<p>るるなり。 B¹ (40)、小乗の心は 無我の上の仮我、大 乗の心にては四徳の 中の我是実在の義な り。</p>
×	<p>と意を得べし。 (36) 続き ↓ (53)</p>

前の実仏なり。」是即十界が本有として無作本覚の古仏と顕すを法華の成仏とは云うなり。されば高祖は爰を自身是仏を礼せよと仰せ候と云云。

b (93)、此界を風輪所生の土と云うは、金輪際よりびら風が吹き出すなり。故に息を以て体と為すなり。衆生も息を存する程は生きたりと云いて物を云うなり。息絶えれば死するなり。息と云うは耳を以て聞く体なり。されば此土耳根利故口塵と云う。或は此土耳は不闕余塵。」耳を以て肝要とするなりと云云。されども悪しきものを聞きてはこれを信すべからず。されば淨憲法印は耳を信じて目を疑うことなかれ。【古人】千聞は一見には如かず。

△、一時の事。時において迦羅の時・三摩耶の時これ有り。迦羅は外道の実時、三摩耶は仏教の仮時なり。今仏弟子の

d (41)、【古哥】我といふ思の家の芝垣やまちかき法隔なるらん

e (42)、尋ねて云く、耳聞と云うべし。何ぞ我聞くと云う哉。答う、釈義の問答なり。句一云問、耳聞くと言はん。那ぞ我聞くと言うや。答う、我は是耳の王なり。我を挙げて衆縁を接すと云えり。凡そ耳識は四縁和合して円持を成ずるなり。耳根と境と空処と作意となり。作意とは作意して聞かんと思ふなり。然れば我は此の如く衆縁の主なればこれを以て余を遍たる故に我聞と云いて耳聞とは云わざるなり。f (42)、【口伝】如是我聞とは阿難を始めと為して、万二千の大羅漢、八万大士等に限るに似たれども実には滅後の我等にも此の我聞の中に籠れり。他一切衆生皆入らしむ。仏道が如来の大□なればなり。これは声芸得道の処なれば聞法実道が肝要なり。仍て三周中には了因仏性を正と為し三身の中には自受用身をこの經の教主と為す此の意なり。法を聞き謗を生じて地獄に墮つる。恒沙の仏を供養する者に於いて勝たり。

B (94) 一時事
B (96) (4)、一時とは、八ヶ年の時節なり。是は能所相對して一段の得

B (49) 一時事
B、時は感応為義と釈して如来の説法を聞き、開悟得脱するの時

P (39) 一時事
P、是は二六時の時にはあらず、感応道交の一時なり。去れば【釈】

<p>三摩耶の時を以て外道の実時を破するなり。</p>	<p>B、夫れに取りても【仁王疏】時は感応義と為す。能所感応して一段の化儀を成し、説法開道して得益する処を時と云うなり。今は法華八ヶ年の間を一時と云うなり。</p>	<p>C、夫れに取りても尔前法華の時の不同の事。尔前は機縁未熟なれば権の感応を時と為し、法華は円機能熟の故に実の感応を時と為るなり。今正是其の時○(決定説大)乗と説く此の意なり。又尔前は三世隔異時、法華は出過三世の一念の時なり。</p>	<p>D、【疏】一時は肇師に云う、法王運啓け嘉会の時。</p>	<p>E、【記】仏法大運必ず物機に称う、故に嘉会と云う。機に称い只是因縁和合。</p> <p>F、仏は賢聖の主なる故に法王なり。世間の国王も位に登り</p>
<p>益を成ずるを時と云うなり。</p>	<p>D¹ (94)、【疏云】一時とは、肇師に云く、法王運啓け嘉会の時に至る。」</p>	<p>E¹ (94)、【記一】仏法の大運必ず物の機に称う故に善会と云う。」</p> <p>F¹ (94)、運を啓くととは、王子の一期の間、王に成らんと思食す念願満じて王に成りと、此言に例じて尔か云うなり。積尊一大事の因縁を説くべき時節来至する故に、此言を借りたまうなり。</p>	<p>a (95)、時において教門の実義有り。教門の時は八ヶ年の時なり。実義の時は出過三世の時なり。</p>	<p>B² (96)、【仁王私記】</p>
<p>と云うなり。</p> <p>h、故に華嚴は三七日を一時と為し、乃至今経は八ヶ年を一時と為るなり。常の一年の中の一時四時の中の一時、一日の中の一時にはあらず。</p>	<p>D²、肇法師は、法王運を啓きたまう嘉会の時なりと積せり。</p>	<p>E²、【記】仏他の大運必ず物機に称う故に嘉会と云う。」</p> <p>△、此の方には実の時と云う。天竺には二の名有り。一に迦羅は実時、二に三摩耶は仮時なり。迦羅は浅易の称、三摩耶は重難の説なり。内証の弟子は時に依りて食し、明相を護りて衣を着するなり。</p>	<p>i、仍て一時に二の不同</p>	
<p>時は感応を義となし判ぜり。是即機縁も能く純熟して漸く法華経を聞くべき時分に成れり。如来も此の経を説きて出世本懷を遂げたまう時節に成りぬる処を一時と云うなり。</p>	<p>D³、</p>	<p>q、夫れに取りても、法花は八ヶ年が一時なり。般若は三十年が一時なり。阿含は十二年が一時、華嚴は三七日が一時、涅槃経は一日一夜が一時なり。</p>	<p>r、所詮法花は八ヶ年と一時と云うことは、附文教相の分なり。</p>	

政を行い国を治むるは運を啓すと云うなり。今如来大事の因縁を遂げ、出世の本意を顕す。故に尔云うなり。嘉会とは感應の義なり。文の如く意を得べきなり。

時は感應義と為す。」
b (96)、此感應に付きて当分跨節の二義有り。其の当分にては其の教々を示すを当分の感應とも垂迹の感應とも云うなり。

c (96) さて跨節の時は能所無きと雖も而立能所の感應なり。その感應とは水も昇り上がらず、月も降り下らず、天然不思議の感應なり。故に法華に値て即時に成仏する所を一時と云うなり。時節の時にはあらず。

d (97) 一時に付きて、五大院の先徳は「顕密一致して一時一処一仏一教。」一時とは顕密共に出過三世の一時なり。是感應道交の意なり。一処とは密教ではひるの身土、顕教では王城香山なり。この香山の外に寂光土無きなり。一仏とは密教では鬼畜人天は大日の大日なり。顕教では無作の一仏なり。一教とは密教では皆是大日の教、顕教では無作の教なり。

e (98)、一処とは寂光土と云うに付きて、

これ在り。声の難易なり。外道は時を計して実と為す。時来たれば衆生熟し時去れば即催促す。時能く人を覚悟す。是の故に時を因と為す。」故に外道の実時を破る時、三摩耶の時を説くなり。

j、【論語】「学びて時に習うと。」

k、これに就きて身中の時、年中の時、日中の時と云うことこれ有り。是又実時の撰なるべし。

l、光陰借しむべし。時人を待たずと云云。

m (50)、八ヶ年表相事。仏の超八の如法を以て、心蓮の八葉を開かしめ、八邪を改めて八正道に帰せしむる源旨なるべし。

n (51)、医王の十二上願十二神と云える衆生の十二因縁、三世流伝を留まる心なり。

o (52)、小乗には諸法の数量を定むるに、五位七十五法を、大乘には五位百法を

<p>〔60〕色心二法外 立時節別体歟</p>	<p>二四、色心二法外 立時節別体耶</p>	<p>惠光坊の仰せには事理寂光有り。事の寂光とは諸の廟所なり。其の証拠には靈山を出すなり。靈山とは諸仏羅漢の靈魂の所在なり。仍て靈の字をばたましいと読むなり。仍て靈山即事の寂光土なり。</p> <p>f (99)、法華を八ヶ年の説教と云うは所開の八教を表するなり。八教一念なる所は法花なり。</p> <p>g (99)、【一義】一切衆生の八分の肉団を表るなり。</p>
<p>〔60〕色心二法外 立時節別体歟</p>	<p>A、色心二法の外に時節の別体を立つるかは一の論義なり。常には立たざると云うなり。故は紅葉黄落の四季の運転は色法の所変なり。</p> <p>B、暑往寒来して昼夜転変は心法の功能なり。この外に何を以て時節の別体を立つべきや。</p> <p>C、これに依て小乗の心は七十五法を立てて諸法の移るを撰るなり。然るに色心二法の中に取られず。法をば十四不相応を挙げたり。その中には時節を挙げず。知るべし。色心の外に時節の別体無しと云う事を。</p> <p>D、天台の心は唯識唯心の二これ有り。唯色の時は万法皆色法に撰せられて色の外に余法無し。唯心の時は只心は一切法、一切法これ色心の義なり。此の時は色心二法の外に更に余法無し。故に時節の別体無し。</p> <p>E、されども一義の心は方法本来常住なり。何ぞ時節の別体無きや。今法華の説時</p>	<p>立つるなり。七十五法の中には時の一無し、百法の中には、廿四不相の行の□の中にこれ有り。小乗三蔵初教にして一切の外道、対破して面と為る故に外道の実時を破する心にてこれを立たざるなり。大乘は明らかに諸法の性相を談ずる故に具にこれを立つるなり。</p>
		×
		×
		×

[61] 仏住事

を一時と準たるは別体の義なり。別体五時の不同を立つる事は、別体有るに依りてなり。

F、若し尔からば、時節の別体無んば何を以て五時の階畔を弁うべきや。証拠は唯識論の中に百法明門を明す。その中に甘不相応を立たり。その内に時節を以て一と為す故なり。

G、所詮仏教の意は迦羅外道の実時をば立たず、三摩耶の仮時をばこれを論ず。故に今別体をば有りと云は三摩耶の時に約するなり。

A、仏住の事。【記】仏陀此には覚者智者と云う。迷に対して智と名づけ、愚に対して覚と名づく。名同体別並自覚に属す。

B、仏とは天竺の言、此には智者・覚者と云う。自覚覚他覚行円満と云う。

C、これに付きても尔前述本の三重の不同これ存す。尔前には今日の教主釈尊十九出家世成道して三界の独尊と顕じたまうを仏と云うなり。

D、迹門の此処とは真如実相の理、諸の妄染を離れたる処を仏と云うなり。

B₁ (100)、仏住の事。仏陀とは梵語、此には智者・覚者と翻ずるなり。

a (100) されば木仏物云わず、聖教に口無し、知るを以て智者と為す。智恵才覚の人を仏と云うなり。其の智恵と云うは、後生を知り無上菩提を願うを以て智者と号するなり。

b (100) されば【慈覚】八万法蔵を通達すと雖も後生を知らず、名付けて愚者と為す。一句

A₂ (53) 仏の事。西國の正教には具には仏陀と云う。此には智者・覚者と云う。智者と云うは迷者に対し、覚者と云うは、愚者に対する名なり。

d、先づ覺に付きて三有の真常を悟り煩惱の悪妄を了する是なり。二に覺他。無縁の大悲を運じて広く衆生を度す是なり。三に覺行。満を窮し感智の源座を窮し行果残り無く満する

A₃ (40)、【仏事記】仏陀此には覚者智者と云う。迷に対して智と名づけ、愚に対して覚と名づく。

g、仏の字をほとけと云うは、和語にやわらげて云うなり。天竺には仏陀と云い、此には覚者智者と云う。此即さとれる人さめたる人と云うことなり。意は覺めたる人と云うは生死煩惱の夢の覺めたるを仏と云うなり。さてさとれる人と云うは、迷

E、本門の心は三千の万法本有の理智慈悲を指して無作の仏と談ずるなり。

F、観心の時は我等が心性元より三千の諸法を円備し、又此の心三千に周遍する処を仏と云うなり。

G、但し諸宗の意皆念念妄想を迷と行いて一念不生の源、不思議不思議の処を仏と談ずるなり。

H、天台の心は起念即行妄即法界なれば念々の当体即自受用本覚の如来と云う沙汰するなり。これ諸宗超過の義なり。

をも知らず、後生を知るを名付けて智者と為す。

A、(10)、仏とは自覚覚他の義なり。二乗に勝るるを自覚と云い、菩薩に勝るるを覺他と云うなり。是を三覚具足の仏果と云うなり。

c、(10)、【私】梵語には字訓無し。仏の字をホトケと云うは、善光寺の阿弥陀、難波のほり江に降り下りし本説なり。去る程に具にはホトヲリケと云うべきなり。

義なり。
e、凡そ二乗は自覚すること凡夫に超えたりと雖も調の行口くして菩薩に及ばざると云うは又自行化他遍濟して凡夫二乗に勝ると雖も覺行未だ円満せず。仏果に及ばず。十界の中には自行化他功德円満し四聖の中には、三惑二死悉く尽きるを仏を云うなり。

f、然れば、四教五時の教主名三身六身の相貌不同なり。

(53) 続き ↓ (63)

うは凡夫悟れば仏なり。

h、さては和語にほとけと云うことは、吉田の神主はほどけたる心なりと云えり。げにも生死煩惱のつがいが切れ悪行の縄がほどけ免たるが仏ぞと云う事なり。

c、【一義】欽明天皇の御宇に百済国より善光寺如来渡るにほどきという物に入れて渡りけり。日本は神国なれば異国の亡人形と云いて、難波の堀に捨て置くなり。その器物の名をばほとけともほときとも云うなり。器の名なれどそのままにほとけとすんでなり。

C、(40)、仏に於いて、

尔前迹本の三重の不同

〔62〕 法華教主事

二五、法華教主事

A、法華の教主の事。これにおいて種種の義不同なれども土經教の三字を以て相違無く落居するなり。
 B、土の教主は応身なり。三身は能居の教主、四土は所居の国土なる故に同居の教主は応身なるべし。
 C、二に經の教主は報身なり。經にはその智恵門難解難入と説き、【釈】智度・法華偏舉觀辺と釈する故なり。智恵門を詮ずる經なれば報身の所説なるべし。
 D、三には教の教主は法身也。三身は能説の教主、四教は所説の法門なり。円教は法身を以て教主と為す故なり。【釈】

a (102)、法花の教主の事。これに付きて七・八ヶ条の義有り。用を取りては三義あり。一には法身、二には報身、三には応身なり。法身とは四教を以て三身に配する時、藏通は応身、別教は報身、円教は法身なり。而に法花は円教なる故に法身と云うなり。されば【釈】非謂大虚名為円仏。」周遍法界の法身と釈したり。次に報身とは、法花は智門を以て本と為す故なり。【山家釈】文中の釈迦は分身を集めて垢衣を脱ぎ、地涌を召して常住を示す。靈山の報土は劫火にも焼けざるなり。垢衣を脱ぐと云う故に報身と云うなり。次に応身とは所居既に同居土なり。同居の教主、応身なる故なり。
 A、(103) 異義を会するに土經教の三と習う也。
 B、C、D、(103) 土に約せば同居なる故に応身、經に約せば其の智恵門と云う故に報身なり。教に約せば円教は寂光土の教なれば法身なり。
 b (103)、【一義】法花の心は四土一念の土なれば、

A、(53)、以上×の三義を和会するに、土經教の三の不同と云うなり。
 B、土の教主は応身。靈山なる故なり。
 C、經の主は報身、智門故なり。
 D、教の主は法身、円教なる故なり。円密一致して云う。
 D、能加持は法身、所加持は

これ有り。
 i、今の教主は三身の中
 には何ぞや。答う、学
 者の異義不同なり。略
 す。

円念法身具足と積り。その言の心、能加持は法身、所加持は報身、教流布は応身なり。教流布と云うは能加持の内証より起る故に応身の説法と云も実には内証法身の理に帰るなり。

三身一体の応身、三身一体の報身、三身一体の法身なり。互具互融の教主なれば相違無きなり。c (103)、【蓮実坊】仰云、法花の学者は一を方に成し、万を一に成すと云いて要算の九箇の譬を取るなり。横堅共に十五夜なり。されども横堅にやれば多し。細る時は共に十五なり。夫れの如く仏の体に二仏三仏異なれども法花止観の学者、一仏とも多仏とも沙汰すれば限り無し。D2 (104)、【三ヶ口伝】能加持は報身の智、所加持は法身境、教流布は境智冥合の応身なり。d (105)、法花の教主に正像末の三時を習うに正法千年は釈迦、像法千年は薬師、末法万年は弥陀なり。【山家】妙法教主釈迦如来、像法転時利益衆生、独世末代称名弥陀。

報身、教流布は応身と云云。

〔63〕法華衆生成
仏直体

A、法華は衆生成仏の直体なる故に一切衆生成仏の体に付きて能説の教主を定むべきなり。

B、旦那流には応身を以て成仏の仏体と定むるなり。【大日經】「仏心は大慈悲心是なり。」仏と云うは慈悲心を以て本と為し、寂光の真如の内証より

a (106)、三種の法花の教主の事。隠密法花は応身、顕説法花は報身、根本は法身なり。所詮法界の理智慈悲を明らむるか三身の説法を聞くにて有るなり。b (106)、学者の一義に云、仏果に三身有れども応身無縁の慈悲と本と為るなり。c (106) されば【大日經】「仏身は大慈

B、(53)、法花の教主は何なる仏果ぞやと云うに、恵心・旦那両流の異義遙かなり。旦那流には応身所以に華嚴の時、着せし所の瓔珞上服を起頓起漸の砌に脱がせしより已來、一代の常身は丈六□小の応仏なり。況や又能説所

分明同居に垂迹して八相成道し一代本満の經教を説く事衆生利益の爲なれば、悉く無縁の慈悲を体と爲すなり。仍て応身を以て本と爲すべきと云云。

C、当流には仏と云うは智者覺者なれば智恵を以て本となし誠に衆生成仏の体と云うは自受用本覺の智体を開くに名づけたり。故に必ず報身を以て教主と爲すべし。仍て慈悲の仏・智恵の仏と云う事これ有り。能々扱ひ思ふべし。

D【歌】ほとけとは何にを岩まの苔むしろただ慈悲心にしくものはなし。

悲心是なり。」一切衆生に無縁の慈悲を施して、抜苦与樂するを仏とは云うなり。譬は一味の雨を以て、千草万木を潤すが如きなり。

D' (106)【歌】仏とは何にをいわまの苔筵只慈悲心にしく物ぞ無き。

d (106)、【一義】太子出生して我今広目従如来清淨莊嚴功德勝五濁衆生令離苦成法身天上天下唯我独尊と唱えたまうと云うなり。

e (107)、今仏と云うは、今日釈尊を以て本と爲すなり。その故は悉達太子摩耶の胎内を出でたまう事は常の人の如くにはあらず、母の右の脇を破して生まれたまうなり。生まれて後東方に向かいて七歩、天上天下唯我独尊。是即三界の特尊と云わるべき故なり。

f (107)、是を禪の祖師百丈禪師と云う人は、我れ其の時生まれ値てあらば一ばうに殺して狗子に与えんと云うなり。是を常の人直に打ち殺さんと云う事なりと意を得ては悪しきなり。別の意これ有ると云う。而に太

説相順の法なり。然に述門は三乘即一乘の開頭本門又中間今日の進迹を本地久成の内証と開迹するなり。若し尔者、仏身替わるべからず。縦令、迹

門は單の劣応即三身即一の応仏と顕ずるところの従劣起勝即是開權とも来至此經、従劣弁勝とも云うなり。本門は又尔前迹門の大口の劣身を即無作本有の仏果法界周辺の如来と見るべきなり。その上説法の主とは今昔ともに応身の所作なり。【釈】(竹十)「二処会主雖即但是衣璎少珠内心不別と釈せり。

C、恵心流には報身なり。法花の実相は智恵の門戸を開きてこれを顕す。然に三身の中には報身は智恵を口たり。何況や四味の諸経は他意の説なれば

子出胎の相を外典等には、仏は三界の特尊と云われたまえども不孝の人にて御座すなり。故は摩耶夫人の脇を破して生まれたまう故に、七日を過ぎて夫人は死にたまう故なり。是を会する時、釈尊は八相成道の仏にて御座す故に、生天して我下天の時、摩耶の胎内を借るべし。而に彼の摩耶夫人は七日を過ぎて死ぬべき事を観見して、とても定業なれば必ず死は疑いなし。仍て摩耶の死去の時分をはからいて出胎したまう故に不孝には非ずと云云。

g (108)、天台宗の仏とは三重の不同これ有り。尔前迹門本門なり。尔前の仏とは十界の中の仏界なり。九界は必迷なり。必迷を捨てて第十の仏界を取るなり。迹門は十界皆成ずと談じ我等が色心を指して仏と云う也。本門の心は仏と云う名を付けず。万法本有の有様也。仏と名を付くるは迹門始覚の分なり。本門の仏体は十界の依正無作の体なり。

応身以て教主と為す。今は隨自意語の妙法なり。何は内証の真身にあらざらんかな。就中昔は声聞に應ずる故に丈六の形なり。今は菩薩に対する根機すでに能熟す。何に憚りて内証の智身を現ぜざらんや。【釈】若説法花單現尊特。この義に付きて一經始終悉く自受用身と云う義もこれ有り。又本迹は始覚・本覚の二段なれば迹門は他受用報身、本門は自受用身と云う義これ在り。

g、この外法身を教主と為すと云う義これ在り。純円醍醐教なる故なり。
(53) 続き↓ (62)

〔64〕法華説処常
寂光土

△、法華の説く処は常寂光土、能説教主は自受用報身なり。或いは秘釈中に山家常寂光土第一義諦等の釈と大日経の三句の法門とを一致に釈するなり。
B、【秘釈】常寂光土密厳諸尊菩提心為因靈山大日大非為根本多宝铁塔盧遮那仏方便為究竟妙法蓮華経 列(てゑ) 戒 (abirahumKham)。此の釈分明に靈山淨土を以ては密厳花蔵の淨利と為すなり。
C、所詮応身と云うは隨縁の仏なる故に隨自意の教主なり。法華と云うは如來自証の奥蔵隨自意語の法門なれば隨縁の仏を以ては教主と為すべからずと云云。

〔65〕住者如上談

△、住とは上に談ずるが如し。能住は教主釈尊所住は是王舍城靈山なり。【疏】住とは能住所住なり。所住即是忍土王城、能住即是四威儀住世。」
B、観心の時は能住は一大法界の円仏、所住には中道法界の楞嚴禪定なりと云云。
C、【疏】又住は、首楞嚴に住す、即ちこれ第一義なり。」

△₁(108)、次住とは所住なり。【疏一】所住は即是任土の王城、能住は即是四威儀世に住す。」任土とは堪忍世界如々の王城と云う義なり。
C₁(108)、又云、住とは首楞嚴に住む、即ち是第一義なり。今の経は即是円の仏なり。妙法において住す。中道法界の内証に住するを、

△₂(54)、住事。能住の仏は教主釈尊所住の処は王舎・耆闍崛山なり。
a(54)、三住四住の異あり。三住とは一には天住(欲界六天也)。二には梵住(色界天也)。三には淨住(四果聖人也)。仏住の一を加えて四住と云うなり。

a₁(41)、住のこと。疏に智論の三住四住の文を引きて釈せり。直談には似合わざる故にこれを略す。
b、所説の文趣は王舎城に住みたまう様なれども実には一心本分処に住したまうなり。是即仏好中道なれば、中道の内証に住したまう。中道とは一心不生なれば方法に異無し。異無しを中道と云うを有るとも思い無いても思いて有空の念に隨るは迷なり。如来は無

×
×
×

妙住に住すと云うなり。

所分別法界洞朗の心にして中道無分別の内証に住して、而もこの法華經を説きたまうなり。